

3-9. 特定健康診査等事業

3-9-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	特定健康診査等事業			総合計画 個別施策 コード/名	2121	総合的な健康管理の推進
新規・継続	継続	事業開始年度	H20	担当課	国保年金課	
根拠法令等	あり 高齢者の医療の確保に関する法律, 国民健康保険法					

1. 事業の概要

【事業内容】

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」の施行により、医療保険者(市町村国保、健康保険組合、政府管掌保険、共済組合など)が、それぞれの保険に加入する40歳から74歳の人の健診・保健指導を行うことが義務づけられた。これにより、国保は国保被保険者に対し、特定健診・特定保健指導を実施し、平成25年度までの数値目標をもって、生活習慣病の減少に努める。

【成果目的】

40歳から74歳の国保被保険者に対して、特定健康診査を実施し、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備軍の人に対し適切な保健指導を行うことにより、糖尿病、高脂血症、高血圧等の生活習慣病の有病者及び予備群を減少させ、医療費の抑制につなげる。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28
			目標 実績	目標 実績	目標	目標
活動指標	特定健診受診者数	人	3,238 2,711	3,833 2,754	4,437	4,961
	特定健診受診者数 (ドックと併診受診)	人	750 697	750 730	750	750
成果指標	特定健診受診率 (ドックへ併診を含む)	%	40 36	45 38	50	55

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
22,212,452	27,606,067	29,079,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
13,754,000	14,053,800	14,500,000

歳入内容: 特定健診・保健指導国・県補助金、個人負担金

種別	金額	内容
賃金	68,350	保健師・栄養士賃金
役務費	1,359,363	郵送料
委託料	25,398,685	健診委託料等

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	887	1,553,575	540	945,540
正職員(時間外)	76	167,221	80	175,100
臨時職員		0		0
その他				
合計	964	1,720,795	620	1,120,640

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	22,212,452	27,606,067
人件費	1,720,795	1,120,640
小計	23,933,247	28,726,707
歳入	13,754,000	14,053,800
計	10,179,247	14,672,907
町民1人当たり	約 212円	約 306円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
平成25年度から新計画を策定し、特定健康診査に取り組んでいるが、国の目標値が高いため達成するには相当の努力が必要である。今後も更なる受診率の向上を図るため効果的な対策の実施が必要となる。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	特定健診の受診率は目標には届かないが、引き続き啓発活動に努め、受診環境の整備を図っていくことで受診率の向上が見込まれるため。
現状の規模で継続	
業務改善	受診環境の整備や未受診者の追加健診及び日曜日の健康診断の拡大等を検討しているため。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をやるか。
町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健康診断を行い、引き続き広報等で周知し受診率の向上を図る。

3-9-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	6/6 → ○	
活動指標	6/6 → ○	
成果指標	4/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・メタボリックシンドロームの該当者、予備群の率を指標に入れるべき。 ・活動指標で人数、成果指標で割合に変わっているだけなので妥当でない。
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師の増員を要望するのであれば拡大に該当するのでは。
業務改善	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・複数年未受診の人への対策を強化すべき。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率を高める町独自の工夫が必要。 ・健康づくり課との連携も必要。 ・町独自の改善策が欲しい。

ヒアリングにおける主な指摘事項

<ul style="list-style-type: none"> ・受診者数の目標を見ると15%くらいアップにも関わらず、予算は5%しかアップしていない。 ・受診者数が増えているのは分かるが、受診している人のうち、いわゆるメタボリックシンドローム、積極的支援等の対象者がどれくらいいて、増加しているか、減少しているかが問題。 ・最終的に医療費の抑制につなげることが目標に書かれているが、医療費の算定はしているか。例えば健診を始めた年の医療費に比べて、5年後や10年後の医療費が下がっているのか。 ・通常言われているのは、健診を受けた人は要治療など指摘をされるので、医療機関で受診することになり、医療費は上がってしまう。ただし、長期的にみれば重症化を防ぐため段々下がる。それは10年とか20年のスパン。 ・目標の数値を見ると、平成29年度に60%は無理では。それを目指せと国が言っているのかもしれないが、言い訳しても仕方ない。具体策を捻出すしかない。保健指導を受けてもその時だけでなく、いかにして継続的な保健指導、意識啓発に繋げるかを考えなければならない。特に若い層は今が元気なので、余程でないで行かない。 ・受診率の向上に目を向けてしまうが、本来は、健康意識への向上にならないといけない。意識を高めるための工夫として保健師活動を中心にどんなことを行っているか。 ・勤務先で健康保険に加入している人は、会社から通知が来て、原則全員受診。国保の場合は会社からアプローチが無いので難しい。例えば広報するときに、会社で働いている人や共済組合加入者は全員受けていることを示した上で国保加入者も全員受けてくださいと、比較を見せるとか、何かしないと受診率は上がらない。 ・医療費抑制につなげるならば、40代から健診を受けてもらい、生活習慣を変えてもらって、健康管理をして、年を取った時に大病にならないようにする。いかに40代、50代の働き盛りを呼び込むかが重要。 ・健康相談は健康づくり課が行っている。そこがどれだけ拡充した健康相談をしているかにかかっている。 ・国保年金課と健康づくり課で分かれていて、なぜ国保年金課で特定健診を行っているのかが分からないが、制度がそうなっているのだろう。事業としては健康づくり課の事業と連携をしないと行けない。そういったことも方針に書いてあると良い。
--

ヒアリングシート自由記載

<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査について、住民に周知を徹底していれば、受診率はさほど重要ではない。
--

3-9-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	特定健康診査等事業	担当課	保健福祉部国保年金課
-----	-----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当である	活動指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	特定健診受診者数	人	特定健康診査を受診した人数	H25	H26	H27	H28
		特定健診受診者数 (ドックと併診受診)	人	特定健康診査を受診した人数	3,238	3,833	4,437	4,961
	来年度	特定健診受診者数	人	特定健康診査を受診した人数	750	750	750	750
		特定健診受診者数 (ドックと併診受診)	人	特定健康診査を受診した人数	3,238	3,833	4,437	4,961
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	無し	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	特定健診受診率 (ドックへ併診を含む)	%	対象者のうち特定健康診査を受診した人の割合	H25	H26	H27	H28
					40	45	50	55
	来年度	特定健診受診率 (ドックへ併診を含む)	%	対象者のうち特定健康診査を受診した人の割合	40	45	50	55
担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たため、現行の事業内容を継続する。メタボリックシンドロームの減少率を指標にしてはとの指摘がありましたが、受診率が上がらないと年度で減少率がばらつくことが予想され、今後の検討課題にしたいと考えます。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	妥当であるとの評価を得たが、更なる受診率の向上のため健康づくり課と連携し、保健師の増員なども要望したいと考える。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	妥協であるとの評価を得たが、指摘された複数年未受診者への対応を強化するためにも、保健師の増員や事業の周知強化等に取り組みたいと考えております。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	有り
	現行の取組方針	町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健康診断を行い、引き続き広報等で周知し受診率の向上を図る。		
	【評価結果を踏まえた今後の取組方針】			町と人間ドック等契約している健診機関を拡大し、未受診者の追加健診や日曜健診を行い、引き続き広報等で事業の周知に努め受診率の向上を図る。また、健康づくり課と連携し保健師の増員を図り、複数年未受診者への取り組みを強化する。